

地方税徵収 生活苦でも

滞納相談センターに寄せられた 地方税の相談事例

相談者	滞納額	滞納の経緯とその後の状況
東京都内 50代 女性	1,000 万円超	事業失敗で税滞納。収入はほぼゼロながら、月1、2万円納税。延滞税も膨らみ、精神的にも追い詰められた。
東京都内 70代 男性	600 万円超	夫婦ともに病に。多額の医療費に加え事業の不振も重なり税滞納。年金から月15万円ずつ納税も追いつかず。
東京都内 70代 男性	300 万円超	脳梗塞で倒れ仕事ができなくなる。妻は介護の毎日。滞納による延滞金だけで300万円近くに。
神奈川県 70代 男性	約120 万円	事業失敗で自己破産。税の滞納は残り、財産もなく唯一の収入である月11万円の年金から1万円ずつ納税

住民税や固定資産税などを納税しよつとも払えない地方税滞納者が、自治体から厳しい徴収を受け、生活が困窮したり、精神的に追い詰められたりするケースが相次いでいることがわかつた。滞納者への徴収は個別事情に応じて柔軟に対応することが原則だ。しかし事情を把握しないまま、画一的に徴収、結果的に生活苦に追い込んでいた。学者や税理士なども是正を求めて始めた。

滞納者追い込む自治体

納税猶予制度 機能せず

は「個々の滞納者の事情を把握した上で取り組む」とを原則としている。しかし、滞納問題に詳しい福田愬雄税理士は、「地方税の現場で『自治体による機械的な徴収の結果、追いまわされる例が起きていい』」と、本来生活苦に陥る恐れがある場合などは、納税猶予の制度もある。だが、自治体が生活苦である。」

多くの國民は還暦なく納税しており公平性を確保するためにも、滞納者に対する徴収は重要だ。だが、本当に働いてきた人が病気で倒れて稼ぎがなくなるなど、税金を払いたくても払えない状況に陥るケースもある。税の徴収が生活を追いやるためにも、滞納者に対する徴収は重要だ。だが、本当に働いてきた人が病気で倒れて稼ぎがなくなるなど、税金を払いたくても払えない状況に陥るケースもある。税の徴収が生活を追いやるためにも、滞納者に対する徴収は重要だ。だが、本当に働いてきた人が病気で倒れて稼ぎがなくなるなど、税金を払いたくても払えない状況に陥るケースもある。

こうした徴収について、
大学教授など税の専門家が
構成する「民間税制調査
会」（座長・三木義一青
学院大学長・水野和夫日本
教授）は、自治体の構造改
題が背景にあると分析す
る。つまり①自治体職員は

況を正しく把握せずに、余りぎりの生活を送る年金生活者や、収入がほとんどない人などに對しても、一般的な滞納者と同様に徵収や差し押さえを実施。その結果、消費者金融などから高利の借金をして納税したり、「もう死ぬしかない」と精神的に追いつ詰められたりする人が出てしまつといふ。

制を改めるよう昨年十一月に提言。また福田氏ら東京を中心とする税理士グループは昨年九月、「滞納相談センター」電話03-(6268)8091-を発足。寄せられた相談は三万件で、四十件を超えた。

人事異動で税務担当部署に配属され、習熟する前に転属してしまう(②)小規模の自治体では、税務を専門に担当するだけの職員数がいなない」といった点だ。

地方税の滞納
所

ダイマーライン 代表の愛称
スボーツの「**アド**」